仕　様　書

１　品名及び数量

製図器（平行定規）　28 式

２　納入場所

新潟県立新発田南高等学校　３階　建築科原論実習室

〒957-8567　新潟県新発田市大栄町３丁目６番６号

電話番号　0254-22-2178

３　納入期限

契約締結後３か月

４　機器構成

(1) 平行定規　　ＭＵＴＯＨ　ＵＭ－０６Ｎ８　　28 台

(2) 製図用椅子　　ＭＵＴＯＨ　ＣＲ－３８０　　28 脚

(3) 平行定規用交換脚セット（長）　　ＭＵＴＯＨ　１Ｕ０２０９６８　　56 セット

５　その他の条件

(1) 機器納入に当たっての詳細事項は、契約後速やかに本校の担当者と打合せること

(2) 指定する場所に機器を設置し、完全に使用可能になるよう必要な調整を行うこと

(3) 機器納入後、教職員を対象に機器の使用についての講習会を１回以上開催すること

(4) 次の費用は契約金額に含まれることとする。

ア　機器の運搬費用及び設置費用

イ　納入機器を使用可能にするための調整費用

ウ　講習会の費用

(5) 保証期間は納入日から１年間とし、その間は適正な使用下における機器の異常に対応する修理、調整及び部品交換を無償で行うこと。

(6) 補修部品の供給及び保有期間は、納入後５年以上とする。

(7) この仕様書に記載のない事項にあっても運用上、機能上及び構造上具備しなければならない事項については、全て受注者の責任の下で充足すること。

また、この仕様書に明示されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、受注者はその都度、本校と協議すること。